

# 万葉集

一首中に表れる同じ漢字の訓みについて(一)

北村英子

『万葉集』——一首中に表れる同じ文字の訓みについて——と題し

て、かつて「千里山文学論集」に、小考をしたためたことがあるが、今回は『万葉集』全般にわたって、音仮名の場合には別にして、訓仮名の場合のみを取り上げ、同じ漢字に二通りもしくは、それ以上に異った訓みを当てている場合、一首中でそうした現象がどのようなようにみられるか、そして万葉の記載者は何かそこに神経を配っているかどうか、本稿ではそうしたことを出来るだけ追求してみたい。

八隅知之 我大王乃 朝庭<sup>アシタ</sup> 取撫賜 夕庭 伊緑立之 御執乃  
梓弓之 奈加弭乃 音為奈利 朝獲尔 今立須良思 暮獲尔  
今他田渚良之 御執能 梓弓之 奈加弭乃 音為奈里 (一)

3)

1、朝庭<sup>アシタ</sup> 朝獲尔<sup>アサ</sup>  
「朝」を「アシタ」と訓むのは集中案外例が多い。

○暮相而 朝面無美<sup>アシタ</sup> 隠尔加 氣長味之 廬利為里計武 (一)

60) ○秋山……………朝尔置而 夕者……………朝露乃如也 夕霧乃如也 (二・217)

○白細之……………朝霧……………朝庭<sup>アシタ</sup> 出立徳 夕尔波…朝鳥之 (三・481)

○世人之…開朝者<sup>アシタ</sup> 敷多倍乃…由布幣尔奈礼婆 伊射祢余登…朝  
く伊布許登夜美 (五・904)

○朝波<sup>アシタ</sup> 海邊尔安左里為 暮去者 倭部超 鴈四乏母 (六・954)

○暮相而<sup>アシタ</sup> 朝面羞 隱野乃 芽子者散去寸 黄葉早續也 (八・1536)

○待<sup>アシタ</sup>時而 落鍾礼能 雨零収 開朝香 山之将<sup>アシタ</sup>黄變 (八・1551)

○夜千玉乃<sup>アシタ</sup> 今夜之雪尔 率所<sup>アシタ</sup>沾名 将<sup>アシタ</sup>開朝尔 消者借家牟 (八・1646)

○朝開<sup>アシタ</sup> 夕者消流 鴨頭草乃 可<sup>アシタ</sup>消戀毛 吾者為鴨 (十・2291)

○玉響 昨夕 見物 今朝 可<sup>アシタ</sup>戀毛 (十一・2391)

○妹戀 不<sup>アシタ</sup>寐朝 吹風 妹經者 吾与<sup>アシタ</sup>經 (十二・2858)

○朝去而<sup>アシタ</sup> 暮者来座 君故尔 忌<sup>アシタ</sup>久毛吾者 歎鶴鴨 (十二・2893)

○冬木成 春去来者 朝尔波 白露置 夕尔波 霞多奈妣久 汗

瑞能振…… (十三・3221)

○挂纏毛……冬朝者<sup>アシタ</sup> 刺楊……朝裳吉 (十三・3324)

○磯城嶋之……朝者<sup>アシタ</sup> 召而使 夕者 召而使…… (十三・3326)

○白雲之……朝庭<sup>アシタ</sup> 出座而嘆 夕庭 入座戀乍…… (十三・3329)

このように「朝」を「アシタ」と訓むのは基本的に単独的に用い、「ユフヘ」に対して用いられる場合が多い。「朝」を「アシタ」と訓むのは集中案外例が多いが、こんにちではあまり使用されていない。どういふところから「アシタ」と訓んだのであろうか。次の「あさ」が来れば、「あした」になるといふところからであらうか。なお、「旦」と書いて「アシタ」と訓んでいる例もある。

○真十鏡 見不<sup>アシタ</sup>飽君尔 所贈哉 旦夕尔 左備乍<sup>アシタ</sup>将<sup>アシタ</sup>居 (四・572)

○叩、物乎念者 将<sup>アシタ</sup>言為便 将<sup>アシタ</sup>為<sup>アシタ</sup>く便毛奈之 妹与<sup>アシタ</sup>吾 手携而 旦者 庭尔出立夕者 床打拂 白細乃…… (八・1629)

○如比将<sup>アシタ</sup>戀 物等知者 夕置而 旦者消流 露有申尾 (十二・3038)

○暮置而 旦者消流 白露之 可消戀毛 吾者為鴨 (十二・3039)

この四個所にある。また、「明」と書いて「アシタ」と訓んでいる例もある。

○秋山……朝尔置而 夕者 消等言 霧已曾婆 夕立而 明者 失等言…… (二・217)

この一個所にある。したがって、「アシタ」を「朝」という文字を使う外、「旦」や「明」という代るべき文字があるにもかかわらず、「朝」という集中用例の多い文字を使っている。

さて、もう一方の同じ文字、「朝蕩尔」の「朝」を「アサ」と訓むのは、集中「朝霞」(二・88)・「朝明」(十二・284)などのように、たびたび複合語を構成し、「ユフ」に対して用いられる場合が多い。「アサ」はこの「朝」という文字の外、「旦」と書いて「アサ」と訓んでいる例がある。

○八隅知之……春化乃 遷日易 村鳥乃 旦立往者 刺竹之…… (一六・1047)

○秋野乎 旦往鹿乃 跡毛奈久 念之君尔 相有今夜香 (一八・1613)

○桃花……呼等余米 旦飛渡 暮月夜 可蘇氣伎野邊 遙々尔 喧霍公鳥…… (十九・4192)

この三個所にある。また、「明」と書いて「アサ」と訓んでいる例もある。

○天地之……真弓乃岡尔 宮柱 太布座 御在香乎 高知座而 明言尔…… (二・167)

この一個所のみであるが、やはり集中用例の多い一般的な「朝」の文字を使い「アサ」と訓み、「旦」や「明」の代えられる文字を使わず、「アシタ」の「朝」と同じ漢字を使っているのは意識的であろうか。

このように検討してきた、(一・3)番歌に表れる「朝」という各々の同じ文字は、両方共外に代るべき文字があるにもかかわらず同じ文字が用いてある。

霞立 長春日乃 晚家流 和豆肝之良受 村肝乃 心乎痛見  
 奴要子鳥 卜歎居者 珠手次 懸乃宣久 遠神 吾大王乃 行  
 幸能 山越風乃 獨座 吾衣手尔 朝夕尔 還比奴礼婆 大夫  
 登 念有我母 草枕 客尔之有者 思遣 鶴寸乎白土 網能浦  
 之 海處女等之 燒塩乃 念曾所燒 吾下情 (二・15)

## 2、網能浦之 海處女等之

「之」を「ノ」・「ガ」と連続句の末尾において二様に訓んでいる。「之」を「ノ」と訓んでいるのは漢字本来の意味として受け取れるが、「ガ」と訓むのはどうであろうか。「ノ」と「ガ」は共に格助詞として似た意味、機能をもっているところから、「之」を「ガ」と訓んで、以前は「ノ」と「ガ」の意味的な区別をあまりつけていなく、後世になって分化したのではないだろうか。思うに、「ノ」と同じような用法の連体修飾の用法をなす、「我が家」などの用法が拡大していつて、次の用言の主語であることを示すようになったのであろう。それで「ノ」・「ガ」共に「之」の文字を当てたものと思われるが、とにかく、集中用例が非常に多い。

「之」を「ノ」と訓むものは、「能」や「乃」などの代るべき文字がある。また、「之」を「ガ」と訓むものは、「我」や「加」の代るべき文字があるにもかかわらず、「之」という漢字を上句の末尾と同じように使っている。これは意識的に用いたのであろう。

君之齒母 吾代毛所<sup>レ</sup>知哉 警代<sup>シ</sup>乃 岡之草根乎 去来結手名  
(一・10)

3、吾代毛所<sup>レ</sup>知哉 警代<sup>シ</sup>乃

第二句目「吾代毛所<sup>レ</sup>知哉」、第三句目「警代<sup>シ</sup>乃」と、連続した句の各々に「代」という同じ漢字を使い、異った訓みを当てている。

「吾代毛所<sup>レ</sup>知哉」の「代」は「ヨ」と訓み、「寿命」という意味

である。集中にこの「代」と同じ意味を有する、「世」という漢字がある。

○玉切 及世定 恃 公依 事繁 (十一・2398)

この「世」も「寿命」という意味を有す。したがって、この「吾代毛所<sup>レ</sup>知哉」の「代」は「世」という文字を用いても不都合ではないが、第三句の「警代乃」の「代」と同じ漢字を使っているのは意識的であろうか。それにしても、初句には、「君之齒母」と、「寿命」という意味に、「齒」の漢字を用いているのは、一見統一性を欠いているように思われるが、この初句の「君之齒母」と第二句目の「吾代毛」は並列をなしているところから、変化を考慮しての表記であろうか。集中「齒」を「ヨ」と訓むのはここ一例のみで珍しい例である。もっとも、「齒」の漢字には、「よわい」という漢字本来の意味があるところから、「齒」の漢字を用いたことは不思議ではない気がする。

「代」の漢字を「ヨ」と訓んでいる例は、集中非常に多くの例があり、いちいち説明するまでもない。

第三句目の「警代乃」の「代」を「シロ」と訓むのは、「代」の漢字に「かわり」という意味があるところから「かわり」の意味の「シロ」という訓みを当てたのであろう。「警代」は、

○事痛者 左右將<sup>レ</sup>為乎 石代<sup>シ</sup>之 野邊之下草 吾之茹而者

(七・134)

のように「石代」と書く外、

○磐代乃 濱松之枝乎 引結 真幸有者 亦還見武 (二・141)

のように「磐白」とも書く例が、集中一例のみ見られるが、「磐白」と書くのは古いと考えられ、「代」は

○磐代乃 崖之松枝 将結 人者反而 復将見鴨 (二・143)

○磐代乃 野中尔立有 結松 情毛不<sub>レ</sub>解 古所念 (二・144)○後将<sub>レ</sub>見跡 君之結有 磐代乃 子松之字礼乎 又将<sub>レ</sub>見香聞 (二・146)

このように、先の用例を含め全部で五例見当たるので、後の時代においては「代」と固定したものであろう。そのことは今日「岩代」「磐代」と書かれていることにも無関係ではあるまい。

さて、この「代」の二つの同じ文字は、一方の「吾代」の「代」は「世」など代りの文字がある、もう一方の「代」という文字は、「白」という代りの文字があるにもかかわらず、「代」という文字を使い、統一性を量っている。

このように一首中の第二句と第三句の各々に、「代」という同じ文字を使ったのは、記載者の意識によるものであろうか。

高山波 雲根火雄男志等 耳梨與 相諍競伎 神代從 如此尔  
有良之 古昔母 然尔有許曾 虚蝉毛 孀乎 相格良思吉  
(一・13)

4、相<sub>レ</sub>諍競伎 相<sub>ラフツ</sub>格良思吉

「相<sub>レ</sub>諍競」の「相」を「アヒ」と訓んで、接頭語的機能を有しているが、この用例は集中非常に数多く表れ、いちいち示すことが出来ない。「アヒ」を「相」と書く外、「各」という文字を使っている例がたった一例のみある。

○古之 益荒丁子 各<sub>ツ</sub>競 妻問為<sub>レ</sub>祁牟 葦屋乃…… (九・180)

このように、「アヒ」を「各」と書く珍しい例があるが、この(一・13)番歌は、やはり「各」ではなく「相」の文字を使い、「相<sub>レ</sub>諍競」と書く方が自然である。

次に、「相<sub>ラフツ</sub>格良思吉」の「相<sub>ラフツ</sub>格」を単に「アラソフ」と訓むのは、「格」に「諍」と同じ意味のあることからいえば、「相」は余計な文字と考えられないこともない。これが古訓の「アヒウツ」の訓みをもたらしたものであろうが、その訓みをした理由はわかるようである。

勿論、「相格」二字で「アラソフ」と訓むことは、

○春雨尔 相争不勝而 吾屋前之 櫻花者 開始尔家里 (十・1869)

○古尔……玉剋 壽毛須氏弓 相争尔 嬌問為家留……(十・九・421)

このように「相争」二字で「アラソフ」と訓んでいるところから勘案すれば、誤りとはいいい切れないが、「相諍競」の「相」を「アヒ」と訓むのに揃えて、案外「アヒアラソフラシキ」と九音に訓んでいるたのかもしれない。末尾を五・三・七音で終る例は、「ココロナク・クモノ・カクサフベシヤ」(一・17)にもあって、「ウツセミモ・ツマヲ・アラソフラシキ」の訓みの方が有力であることは認めるが、一案として記しておく。もっとも、「アラソフ」は仮名書以外は、先に示した(十・1869)(十九・421)番の「相争」の外、

○白露尔 荒争入金手 咲芽子 散惜兼 雨莫零根 (十・2116)

○葦屋之 菟名負處女之…… 賤吾之故 大夫之 荒争見者 雖生……(九・1809)

○此暮 秋風吹奴 白露尔 荒争芽子之 明日將咲見 (十・)

2102

○父母賀 成乃任尔…… 神之共 荒競不勝而……(九・1804)

○古尔 有家流和射乃…… 宇都勢美能 名乎競争登 玉剋……(十九・421)

○挂文 忌之伎鴨…… 露霜之 消者消倍久 去鳥乃 相競端尔……(二・199)

このように「荒争」・「荒競」・「競争」・「相競」のごとく二字にしているもの八例あるが、一字のものは、

○四具礼能雨 無間之零者 真木葉毛 争不勝而 色付尔家里 (十・2196)

○争者 神毛悪為 縦咲八師 世副流君之 悪有莫君尔 (二・2659)

この二例しかないのを思えば、「相格」で「アラソフ」と訓ませたと見るべきかもしれない。

この(一・3)番歌は同じ漢字の一方、「相諍競」の「相」はこの文字であるべきだと思うが、もう一方の「相格」は、「競争」や

「荒争」など代えられる文字があるにもかかわらず、「相諍競」の「相」と同じ文字を使った「相格」の文字をわざわざ用いている。

三吉野之 耳我嶺尔 時無曾 雪者落家留 間無曾 兩者零計類 其雪乃 時無如 其雨乃 間無如 隈毛不<sub>レ</sub>落<sub>オチ</sub> 念乍叙来 其山道乎 (一・25)

5、雪者落<sub>フリ</sub>家留 隈毛不<sub>レ</sub>落<sub>オチ</sub>  
「落」を「オチ」と訓むことは、いうまでもなく正訓であるが、ここは抽象的に用いられている。また、「フリ」と訓むことは、「落下」などの熟語から意をもって用いたのであろうか。「フル」には「落」の外、

○居明而 君乎者將<sub>レ</sub>待 奴婆珠能 吾黒髪尔 霜者零<sub>フリ</sub>騰<sub>ツ</sub>文 (一・89)

○甚毛 夜深勿行 道邊之 湯小竹之於尔 霜降<sub>ツル</sub>夜焉 (十・2336)

このように「零」や「降」などが用いられている。

それにしても同じ文字を異って訓むのはまぎらわしいのであるが、今の場合第六句に「兩者零<sub>フリ</sub>計類」と、「零」字を「フリ」と訓ませているのは、わざと異った字を用いたのであろうか。この点、或本歌の

○三芳野之 耳我山尔 時自久曾 雪者落<sub>フリ</sub>等言 無<sub>レ</sub>間曾 兩者落<sub>フリ</sub>等言 其雪 不時如 其雨 無<sub>レ</sub>間如 隈毛不<sub>レ</sub>墮<sub>オチ</sub> 思乍叙来 其山道乎 (一・26)

第四句、第六句共に「落<sub>フリ</sub>等言」と「落」字を用い、「隈毛不墮」と「落」を「墮」に代えているのは注意してよい。すなわち、或本歌(一・26)番歌には明らかに簡素化、統一化の傾向が見られるのであって、これを時期の前後と考えることが出来るかどうかは、今少し全体を見通した上でないといえない。

さて、この一首中の「落」という漢字は、「雪者落<sub>フリ</sub>家留」の「落」は「降」や「零」の代えられる文字があるにもかかわらず、「隈毛不<sub>レ</sub>落」の「落」と同じ文字が用いてある。

「隈毛不<sub>レ</sub>落」の「落」は、先に示した或本歌(一・26)の用例、「隈毛不<sub>レ</sub>墮」の「墮」の漢字が考えられるが、集中例の多い漢字本来の意味をもつ「落」を用いるのが穩当である。したがって、「雪者落<sub>フリ</sub>家留」の「落」は、「隈毛不<sub>レ</sub>落」の「落」を意識して用いたものか。両方共代えられる文字があるが、後者の「隈毛不<sub>レ</sub>落」の「落」は当然この「落」の漢字であるべきだと思ふ。

玉手次 畝火之山乃 櫃原乃 日知之御世<sub>ミ</sub>從<sub>ミ</sub>或云 阿礼座師  
神之盡 樛木乃 弥継嗣尔 天下 所知食之乎<sub>ミ</sub>或云 天尔満  
倭乎置而 青丹吉 平山乎超<sub>ミ</sub>或云 虚見<sub>ミ</sub>倭乎置 何方 御念食

可或云所念計米可テマ 天離 夷者雖アズレ有レ 石走 淡海國乃 樂浪乃 大津  
 宮ハ爾ノ 天下 所知食兼 天皇スメロキ之 神之御言能 大宮者 此間  
 等雖キナドモ聞キ 大殿者 此間等雖イヘドモ云 春草之 茂生有 霞立  
 春日之霧流或云霞立春日香霧 夏昔香繁成奴留 百磯城之 大宮處 見者悲毛或云見者左夫思母  
 (一・29)

6、日知之御世ニ從シ 御念食可 神之御言能

「御」について「御世」・「御念」・「御言」と「御」を「ミ」と訓んでいるもの二例、「シ」と訓んでいるもの一例である。「御」を「ミ」と訓むのは尊称として、たびたび見られ珍しい存在ではないが、「御念」を「オモホシ」と訓んでいるのは外に、

○吾大王 物莫御念オモホシ 須賣神乃 嗣而賜流 吾莫勿久尔 (一・77)

○天地之 初時……天水 仰而待尔 何方尔 御念食可…… (一・167)

○藤浪之 花者盛尔 成来 平城京乎 御念八君 (三・330)

○磯城嶋之 日本國之 何方 御念食可 津社毛無…… (十三・3326)

この四例あるだけである。これは「思ふ」に敬語の「す」を添えて、「オモホス」と訓んだものである。尊敬の助動詞「ス」に「御」という文字を当てたのであろうと思われる。この「御念食可」の句の下に「或云所念計米可」と加えられているが、この「所念」を「オモホス」と訓む例は、

○八隅知之 吾大王 高照 日乃皇子 荒妙乃…… 神長柄  
 所念オモホス奈戸一 天地毛…… (一・50)

○飛鳥 明日香乃河之……三五月之 益目頬染 所念オモホシ之 君  
 与时…… (一・196)

○明日香能 清御原乃宮尔……何方尔 所念食可 神風乃…… (一・162)

○世間之 人辞常 所念オモホス莫 真曾戀之 不相日乎多美 (十二・2888)

などと、「所念」という文字を用いて、「オモホス」と訓んでいる個所があるが、何れも敬語的に使われているのであるから、日本語と漢語との相違を巧みに調和させたものと思われる。

7、<sup>アマ</sup>天<sup>ソラ</sup>下<sup>ツラ</sup> 天<sup>アマ</sup>尔<sup>アマ</sup>満<sup>アマ</sup> 天<sup>アマ</sup>離<sup>アマ</sup> 天<sup>アマ</sup>下<sup>アマ</sup> 天<sup>アマ</sup>皇<sup>アマ</sup>之<sup>アマ</sup>

一首の中で「天」という漢字を五文字も用い、それぞれ「アメ」・「ソラ」・「アマ」・「スメロキ」と変化に富んだ使い方をしているのは面白い。その一面何か統一性を欠いているようであるが、その何れもが、固定してまぎれないだけの歴史をもった訓みであるだけに、書いた人も安心して使用しているであろう。

「天」を「アメ」・「アマ」と訓む場合、外に代るべき漢字はない。「天尔満」は「ソラニミツ」と訓んで大和の枕詞である。集中、同じく枕詞で「ソラミツ」という例が一例ある。

○<sup>ソラミツ</sup>空<sup>ソラミツ</sup>見<sup>ソラミツ</sup>津<sup>ソラミツ</sup> 倭國 青丹吉 常山越而 山代之…………… (十三・3236)

このように「空見津」と書いて「ソラミツ」と訓んでいる。「空」を「ソラ」と訓むのは、取り立てていうまでもないことであるが、「天」を「ソラ」と訓むのは、「天」という漢字に「空」という意味があるところからきたものであろう。万葉の記載者はここにおいて「空」の漢字を用いず、わざわざ「ソラ」に「天」の漢字を当てたのは、何かそこに意識が感じられる。

「天皇」を「スメロキ」と訓むのは、今我々がいう「天皇」のことを、「オホキミ」とよぶのに対して、皇祖の天皇を主としていう。集中においては、「天皇」を「スメロキ」と訓む例はこの外、

○天地之 初時 久堅之……………神随 太布座而 天皇之……………

(二一・167)

○梓弓 手取持而 大夫之……………心曾痛 天皇之…………… (二一・230)

○<sup>スメロキ</sup>天皇<sup>スメロキ</sup>乃 等保伎美与尔毛 於之弓流 難波乃久尔……………

(二十・436)

この三例ある、また、

○天雲之 向伏國 武士登 所云人者 皇祖<sup>スメロキ</sup> 神之御門尔……………

(二一・443)

○八隅知之 吾大主乃 高敷為 日本國者 皇祖<sup>スメロキ</sup>乃 神之御代目……………

…………… (六・1047)

○<sup>スメロキ</sup>皇祖<sup>スメロキ</sup>乃 神御門乎 懼見等 侍従時尔 相流公鴨 (十一・2508)

と、漢字本来の意味を持つ「皇祖」を「スメロキ」と訓んでいるもの三例ある。この外、

○<sup>スメロキ</sup>皇祖<sup>スメロキ</sup>神之 神宮人 冬薯蕷葛 弥常敷尔 吾反将<sup>レ</sup>見 (七・1133)

○皇神祖之 遠御代三世波 射布折 酒飲等伊布曾 此保寶我之波 (十九・4205)

○皇神祖之 神乃御言乃 敷座 國之盡 湯者霜……………(二・322)

○可氣麻久母 安夜尔加之古思 皇神祖乃 加見能大御世尔……………(十八・411)

○葦原能 美豆保國乎 安麻久太利……………神安比宇豆奈比皇御祖乃 御靈多須氣弓……………(十八・4094)

とあり、「皇祖神」・「皇神祖」・「皇御祖」を「スメロキ」と訓んでいる例がある。

さて、このように検討してみると、この(一・29)番歌の「天皇」は意味を考えた場合、むしろ、「皇祖」の漢字を用いるのが適切であるように思えるが、「天皇」の漢字をわざわざ使ったのは意図的であろうか。「天下」・「天尔満」・「天離」の「天」を意識して、「皇祖」と書くべきところ「天皇」という漢字を使い統一化を量ったものか。「天下」の「天」・「天離」の「天」は外に代るべき文字はないが、「天尔満」の「天」は「空」に、「天皇」は「皇祖」にそれぞれ代るべき文字がある。万葉の記載者の意識が推し量られる。

8、夷者雖<sup>アレド</sup>有<sup>レド</sup> 此間等雖<sup>キケド</sup>聞<sup>ク</sup> 此間等雖<sup>イヘドモ</sup>云<sup>フ</sup>

「雖」について「ど」・「ども」と両方の訓み方は非常に多いので、省略することにするが、本来「ど」と「ども」とは大して相違があるわけではなく、多分「ども」にしても「ど」に「も」が添ったものである。したがって、「ど」と訓み「ども」と訓ませるものは音の数である。「コトキケドモ」にしても、「コトキケ」と五音なら、これに続く「雖」は「ドモ」と二音に恐らく訓んだのであろう。集中「雖」を「ド」と訓む例も「ドモ」と訓む例も非常に多い。「ド」と訓む方には、「騰」や「跡」など代るべき文字が多数ある。「ドモ」と訓む場合も、「鞆」や「伴」の代わるべき文字があるにもかかわらず、同じ「雖」という漢字を用いているのは、やはり意識的であろう。

八隅知之 吾大王之 所聞食 天下尔 國者思毛 澤<sup>ニ</sup>雖<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>山川之 清河内跡 御心平 吉野乃國之 花散相 秋津乃野邊尔 宮柱 太敷座波 百磯城乃 大宮人者 般並豆 旦川渡舟競 夕河渡 比川乃 絶事奈久 此山乃 弥高思良珠 水激瀧之宮子波 見礼跡不<sup>レ</sup>飽可聞 (一・36)

9、清河内跡<sup>ト</sup> 見礼跡不<sup>レ</sup>飽可聞

一首中において「跡」の文字を清音に訓ませたり、濁音に訓ませたりしている例である。

その前に考えねばならないことは、はたして、上代人に清濁の音

韻觀念がどの程度あったかどうか、ということから掘り下げなければならぬであろうが、清濁の研究態度は緩慢であるというか、無関心であるというか、決定的な法則というものがなく処置に困るのである。文字の位置を考えた時、語頭に位置する文字ないし音は清音であるが、問題は語中尾に位置するものである。これに関する研究は本稿においては余裕がないので、この程度に留め本筋にもどすが、特にこの「跡」については問題があるようである。文字的性質について借訓文字的性質、『アト』の『ア』音節が省略という意識が早くから消えて、すでに訓仮名としての性質を發揮している」と。「萬葉」(第三十六号、十二頁)において、西宮一民が述べておられるごとくである。

要するに一首中においても、この清濁の訓みが非常に多く不明なまま問題として残されていることのみ示しておく。例をあげるならば次のようなものがある。

○「春部者」——「花挿頭持秋立者」(一・38)

○「秋田之」——「穂田乃蒔婆加」(四・512)

○「見津乃濱邊尔」——「魚津左比去者」(四・509)

○「吾妹子跡」——「物尔波在跡」(四・481)

などがある。

さて、この「跡」を「ト」と訓む場合には「與」や「等」の代るべき文字がある。また、「ド」と訓む場合にも「雖」や「等」の代るべき文字があるにもかかわらず、同じ文字が使っているのは意識的であろうか。

安見知之 吾大王 神長柄 神佐備世須登 芳野川 多藝津河  
 内尔 高殿乎 高知座而 上立 國見乎為勢姿 疊有 青垣山  
 山神乃 奉御調等 春部者 花挿頭持 秋立者 黄葉頭  
 刺理二云黄葉 加射之 逝副 川之神母 大御食尔 仕奉等 上瀬尔 鵜  
 川乎立 下瀬尔 小網刺渡 山川母 依弓奉流 神乃御代鴨  
 (一・38)

10、安見知之 高知座而

「ヤスミシシ」の用字については、ここの「安見知之」の外、集中多く「八隅知之」の用字で表れ、「我が大君」や「我が大君」にかかる枕詞として使われている。『時代別国語大辞典』によると、天皇を讚美した枕詞の一つである。「八隅知之」の用字は万葉に現われ、『日本紀(和歌)』にも「八隅知也」と注しているように、八隅を知ろしめすの意で我が大君にかけたらしいが、もとの意味は確かでない。なお、ほかに人麻呂・赤人の作歌などに「安見知之」と書かれているのは、当時、安らかに見そなわすという解釈も一方で行なわれていたことを示す。

とあるが、「八隅知之」も、「安見知之」も、もとの意味についてはともかくとして、両方の用字については、どちらも「知」を「シ」と訓み慣用的に用いられており、語義的に「知」という文字には「治める」という意味をもっているので、「知」の文字を用いたのであろう。要するに「安見知之」の「知」の文字は、これでなければ、外に代る文字がない。したがって、記載時に特に神経を配って書く必要がない文字である。

「高知座而」の「知」を「シル」と訓むのは、集中「高思良珠」(一・36)と一字一音で訓む例が一例のみある以外は、すべて、「高所知」(六・1006)・「高知為」(六・923)などであり「知」以外の文字はない。したがって、この一首中の「知」の両方の文字は外に代える文字がない。万葉の記載者は「知」については特に神経を配って書いたものでなく、ごく自然に書いたものと思われる。

11、上立、上瀬尔

「上立」の「上」の文字を「ノボリ」と訓み、「上瀬尔」の「上」を「カミ」と訓んでいるが、「下瀬尔」の「下」を「シモ」と訓んでいるのに対応させているものである。したがって、「上瀬尔」の「上」は外に代るべき漢字がない。この代るべき漢字がない「上」という漢字に統一しようという意識的に、「上立」の「ノボリ」を「登」の漢字を使うのを控え、「上」の漢字を用いたのであろうか。集中「登」の漢字を用いている例は次のごとくある。

○衣手 常陸國 二並……………嘯鳴登 峯上乎……………(九・1753)

○草枕 客之憂乎 名草漏 事毛有哉跡 筑波嶺尔 登而見者……………(九・1757)

○男神尔 雲立登 斯具礼零 沾通友 吾将反哉 (九・1760)

○忍照 難波乃埵尔 引登 赤曾朋舟 曾朋舟尔……………(十三・3300)

この他、

○天離 夷等之在者……………叔羅河 奈頭左比派 平瀬尔波……………(十九・4189)

「派」を「ノボリ」と訓んでおり、また、

○山常庭 村山有等 取與呂布 天乃香具山 騰立 國見乎為者……………(一・2)

「騰」を「ノボリ」と訓んでいる。

さて、このように「ノボリ」には「登」や「派」・「騰」などの漢字が集中にみられ、この場合の「上立」の「上」の漢字は外に

代るべき漢字があるにもかかわらず、もう一方の「上瀬<sup>カ</sup>尔」の「上」の漢字と同じ文字を用いているのは意識的であろうか。

12、奉<sup>マツル</sup>御調等 仕<sup>マツル</sup>奉等 依<sup>マツル</sup>弓奉流

「奉」を「マツル」と訓ませて「献上」の意とするのは特に珍しい例ではないが、「奉」を「ツカフ」と訓んでいるのはどうであろうか。集中におけるこの外の例は、この歌の反歌に、

○山川毛 因<sup>マツル</sup>而奉流 神長柄 多藝津河内尔 船出為加母（一・39）

とあるのみである。したがって、「依弓奉流」は、『万葉集全釈』に「ヨリテマツレル」と訓んでおり、また、この（一・38）番歌に「仕奉等」の「仕」を「ツカエ」と訓み、集中「仕」の文字を使っている場合が多い。これから勘案しても、「依弓奉流」は「ヨリテマツレル」と『万葉集全釈』のように訓むのが適切であるかもしれない。後考を俟ちたく思う。

なお、「ツカフル」は「仕流」の外、

○八隅知之 和期大王之 恐也 御陵奉仕流 山科乃 鏡山尔  
夜者毛 夜之盡 畫者母 日之盡 哭耳呼 泣乍在而哉 百磯  
城乃 大宮人者 去别南 （一・155）

この歌に「奉仕流」を「ツカフル」と訓んでいる例が一例ある。

「奉仕」は「ツカヘマツル」と訓むのが本来の訓みであろうが、こゝは、御陵奉仕流<sup>ミハカツカフル</sup>の意味、すなわち、「御陵を造るのに奉仕する」ということであるところから、「ツカフ」に「奉仕」の意味を持たせた二字漢字を用いたものか。もっとも、位置を考えた場合、「ミハカ・ツカヘマツレル」と訓める。「ミハカツカフル」と七音で訓む方が有力であることは認めるが、一案として記しておく。

さて、これから、ここで問題にしている「依弓奉流」の「奉」は「奉仕」と書くのは、意味のうえから適当でない。むしろ「仕」を用いるべきかもしれないところ、「奉」の漢字を使ったのは何か記載者の意図があったのであろうか。恐らく文字の統一化を考慮して書いたのであろう。

さて「マツル」は両方とも「奉」の文字以外は代るべき文字はないが、「依弓奉流」の「奉」は「仕」という代るべき文字があるにもかかわらず「奉」という文字を使い統一化を量っている。

八具知之 吾大王 高照 日乃皇子 荒妙乃 藤原我字倍尔  
食國乎 賣之賜牟登 都宮者 高所<sup>カ</sup>知武等 神長柄 所<sup>カ</sup>念奈  
戸二 天地毛 緑而有許曾 磐走 淡海乃國之 衣手能 田上  
山之 真木佐苦 檜乃婦手乎 物乃布能 八十氏河内 玉藻成  
浮倍流礼 其乎取登 散和久御民毛 家忘 見毛多奈<sup>カ</sup>不知  
鴨自物 水尔浮居而 吾作 日之御門尔 不知國 依巨勢道  
從 我國者 常世尔成牟 圖負留 神龜毛 新代登 泉乃河内

持越流 真木乃都麻手乎 百不<sub>レ</sub>足 五十日太尔作 浜須良牟  
伊蘇波久見者 神随尔有之 (一・50)

13、神長柄 神龜毛 神随尔有之

「神」を「カミ」と訓んでいるもの「神代」「神山」などがあるが、「カミ」の交替形「カム」となつて、複合語を作る場合も多い。「神長柄」の「神」を「カム」と訓むのは、

○可既麻久波 阿夜尔可斯故斯 多良志比畔 可尾能弥許等 可良久尔遠……………意可志多麻比弓 可武奈何良 可武佐備伊麻須……………  
…(五・813)

このように「可武奈何良」とあり、また、

○葦原能……………左可延牟物能等 可牟奈我良 於毛保之賣之弓……………  
(十八・4094)

ここに「可牟奈我良」とあり、また、

○天皇乃 等保伎美与尔毛……………安夜尔可之古志 可武奈我良  
和其大王乃……………(二十・4360)

これには「可武奈我良」とあり、これらの例によって、「神」を

「カム」と訓むことは、うなずけることが出来る。

次に「神龜毛」の「神」の文字であるが、従来「アヤシキ」と訓んでいたのを新訓では「クスシキ」と改めている。『万葉集注釋』の説明では「アヤシ」の語は、

○足柄の箱根の山に粟蒔きて實とはなれるを逢はなくも安夜思  
(十四・3364)

○久かたの雨には著ぬを恠毛吾が衣手は干る時無きか。(七・1371)  
の如く、仮名書の外は、「恠」の文字を用いたものばかり七例あり、「恠」は「怪」の俗字で、その用字でもわかるように、怪訝とか不思議とかいふ意味に多く用いられている。

「クスシ」の語は、

○……………乏しき子ら、うつせみの世の人われもここをしも、あやに久須之弥往きかはる、年の毎に天の原振り放け見つついひつぎにすれ。(十八・125)

○聞きし如まこと貴く奇母神さび居るかこれ水鳥。(二二・245)

○……………云ひもえず名づけも知らず、靈母座す神かも……………。

(二二・319)

右の「奇」も「靈」も舊訓には「アヤシクモ」とあったのを「槻乃落葉」に「靈妙のことをいふ言」として「クスシクモ」と改めてより、諸家多くそれに従うに至った。さういふ風に見ると、「アヤシ」と「クスシ」とは一應の区別が立てられるようで、今の「神」は「アヤシ」よりも「クスシ」の方がふさわしいように見える。

とある。これに従うべきであろう。それにしても、「神」を「クスシキ」と訓む例は、集中このみで珍しい例である。今少し、「クシ」の用例を集中から抽出してみよう。

○如聞 真貴久 奇母<sup>クスシク</sup> 神左備居賀 許礼能水嶋 (三・245)

とあり、「奇」の漢字を「クスシク」と訓んだ例が集中巻三のみ一例ある。また、

○……………火用消通都 言不<sup>レ</sup>得 名不<sup>レ</sup>知 靈母<sup>クスシク</sup> 座神香聞…………… (三・319)

このように、「靈」の漢字を「クスシク」と訓んだ例が、これも巻三に一例のみ見当たる。したがって、「神龜毛」の「神」はむしろ、「奇」や「靈」の漢字を用いる方が適切であるように思えるが、記載者は、

○「祥瑞……………神龜。黒神之精也。」(延喜式卷第二・治部省)

○「……………龜千年生<sup>レ</sup>毛、龜壽五千年、謂<sup>ニ</sup>之神龜、萬年曰<sup>ニ</sup>靈龜。」(述異記上・五)

これらの文中、「神龜」や「靈龜」の言葉がみられる内、「靈龜」を

使用せず「神龜」を用いたのは意識的であろうか。要するに代るべき文字があるにもかかわらず「神」の文字を用いている。

「神随尔有之」の「神」を「カム」と訓むことは、「神随」を「カムカラ」と訓み、「カムナガラ」と同じ意味、「神であるまに」のことである。したがって、「カムカラ」の「カム」は当然「神」の文字以外は代るべき文字はない。

藤原之<sup>ガ</sup> 大宮都加倍 安礼衝哉 處女之友者<sup>ガ</sup> 乏吉呂賀聞 (一・53)

14、藤原之<sup>ガ</sup> 處女之友者

「之」を「ノ」と訓むのは漢字本来の意味として受け取れるが、「ガ」と句中に訓んでいるのはどうか。前頁の2番で述べたが、「ノ」と「ガ」は共に格助詞として相似た意味、機能をもっているところから、「之」を「ガ」と訓んで、当時は「ノ」と「ガ」の意味的な区別をあまりつけておらず、後世になって分化していったのではなからうか。それで「ノ」・「ガ」共に「之」の文字を当てたと思われる。しかしこの場合「處女ノ友者」と訓むことも許されるのではないだろうか。

天皇乃 御命畏美 柔備尔之 家乎擇 隱國乃 泊瀬乃川尔  
 舩浮而 吾行河乃 河隈之 八十阿不<sup>オチ</sup>落 万段 顧為乍 玉  
 梓乃 道行晚 青丹吉 檜乃京師乃 佐保川尔 伊去至而 我

宿有 衣乃上徒 朝月夜 清尔見者 栲乃穗尔 夜之霜落 磐  
 床等 川之氷凝 冷夜乎 息言無久 通乍 作家尔 千代 二手  
 尔 座多公与 吾毛通武 (一・79)

15、八十阿不<sup>ア</sup>落<sup>ア</sup> 夜之霜落<sup>ア</sup>

「落」を「オチ」と訓むことは、いうまでもなく正訓で、「フリ」と訓むことは、「落下」などの熟語からきたのではないかということは、すでに前頁の5番で述べた通り同じ例である。その5番で検討したが、「落」を「オチ」と訓む場合には「墮」という文字に代えられ、「落」を「フリ」と訓む場合には「降」や「零」の代るべき文字があるが、両方共「落」の文字を用いたのは意識的であろうか。

16、朝月夜 夜之霜落 冷夜乎

「夜」を「ヨル」と訓むのは、「ヨ」と訓むより音の上で重い感じがする。従来「夜」を「ヨ」と訓んでいたが、それに接尾語「ル」がついて「ヨル」になり、「ヒ」に「ル」がついて「ヒル」になつたように思える。とにかく集中「夜」を「ヨ」と訓んでいる場合が非常に多い。また、「ヨ」は「ヒ」の対、「ヨル」は「ヒル」の対としてあつかう。「夜」は複合語を作る場合が多く、「夜」は独立語として使う場合が多い。集中「ヨ」を「夜」と書く例は非常に多いがこの外、

○吾背子者 待跡不<sup>レ</sup>来 鴈音文 動而寒 鳥玉乃 宵文深去来  
 左<sup>サ</sup>夜<sup>ヤ</sup>深跡……………(十三・3281)

「宵」を「ヨ」と訓んでいる例が集中一例ある。この句の下に、「左夜」と「夜」の文字を使ってゐるのは、変化をつけるためであろうか。ともかく、「ヨ」は「夜」の漢字を当てるのが自然である。「夜」を「ヨル」と訓む例も集中例が多い。「夜」の漢字の外、次の一例に、

○……………春鳥能 啼耳鳴乍 味澤相 宵<sup>ヨル</sup>書不知……………(九・1804)

「宵」という漢字に「ヨル」と訓みを当ててゐる。思うに當時は、「夜」も「宵」もあまり区別されず、日没から日の出までの暗い時の全部を、「夜」とも「宵」とも書いてゐるようだが、「宵」という漢字は今検討してきたごとく、「ヨ」と訓むもの一例、「ヨル」と訓むもの一例のみ見当たるのみである。集中「ヨヒ」の文字は「夕」・「暮」・「初夜」・「三更」が当てられており、「宵」の文字は見当たらない。

さて、この一首中の同じ文字「夜」は三個見当たるが、いずれもこの文字を書くのが自然で、記載時に神経を配って書く必要がない文字である。

以上で巻一の検討を終わる。

次は巻二を調べてみる。

東人之 荷向篋之 荷之緒尔毛 妹情尔 乘尔家留香問 禪師  
(一一・100)

17、荷向篋乃 荷之緒尔毛

「荷」を「ノ」と訓むのは我々現代人には異例としかとれない。  
しかし、『日本書記』の「氣長足姫尊 神功皇后」の条に、

○……………未<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>浹<sub>レ</sub>辰、而<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>服<sub>レ</sub>焉。 日荷持<sub>レ</sub>田村<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>登<sub>レ</sub>利。此云二  
有<sub>レ</sub>羽<sub>レ</sub>白<sub>レ</sub>熊<sub>レ</sub>鷲<sub>レ</sub>者。

とあり、「荷持」を「ノトリ」と訓ませているのは注目すべきだ。  
また、『万葉集』でも、

○打麻乎 麻續王 白水郎有哉 射等籠荷四間乃 珠藻荊麻須  
(一一・23)

とあり、「射等籠荷四間乃」を、「イラゴノシマノ」と訓ませている  
例もある。「ノ」は「ニ」に先立つ訓でもあったのであろうか。し  
かし、「荷向」を「ノザキ」と訓むことは慣用語として許されよう。  
「射等籠荷」の「荷」を「ノ」と訓むことはどうであろうか。これ  
が何の抵抗もなく「ノ」と訓まれたとすれば、むしろ「荷之緒」の  
「荷」を私たちは、何の反省もなく「ニ」と訓んでいるが案外「ノ」  
であったかもしれない。「荷之緒」を「ノノヲ」と訓むことは、私

たちこそ違和感を持つが「荷」を仮名で書いたものは見当たらない  
ので、なおさらそうように考える。

大船之 津守之占尔 将告登波 益為尔知而 我二人宿之  
(一一・109)

18、大船之 津守之占尔 我二人宿之

「之」の文字を「ノ」・「シ」と訓むことはさておいて、問題は  
「津守之占尔」の「之」の文字の訓みであるが、諸本——『新校万  
葉集』・『万葉集注釋』・『日本古典文学大系 万葉集』・『日本  
古典全書 万葉集』、その他では「之」を「ノ」と訓んでいるが、  
『小島憲之・木下正俊・佐竹昭広共著・埴書房 万葉集』や『鶴久・  
森山 隆編・桜楓社 万葉集』などでは、「之」を「ガ」と訓んでい  
るのは注目すべきだ。「ノ」を「ガ」と改めねばならなかった理由  
は、はっきりわからないが、

津守之占爾(『新校万葉集』他)

津守之占尔(小島・木下・佐竹・共著 『万葉集』他)

この両方を比べてみると、「ガ」と訓む方が「ノ」よりも強い感じ  
を受け、意味的に少し違ってくるようだが、「津守之占爾」と「之」  
を「ノ」と訓んでも意味的にも普通に通じるし、「之」を「ノ」と  
訓むのは漢字本来の訓みで自然だと思うのであるが、どうであろ  
うか。強いて「之」を「之」と改めなければならぬのだろうか。こ

の「津守之占尔」の句からみても「之……………尔」と「二」で止まっているところからみても、「ノ……………二」の方が「ガ……………二」よりもすっきりと受け取れるような気がする。「之」を「ガ」と訓む場合、「我」や「加」の代るべき文字があるにもかかわらず、「之」という、第一句末・第五句末と同じ文字を使ってゐるのは、意識的であらうか。

第一句末には「之」を「ノ」と訓んでゐるのは漢字本来の意味として受け取れる。集中とにかく用例が非常に多いが、「能」や「乃」などの代るべき文字がある。また第五句末には「之」を「シ」と訓んでゐるが、『角川新字源』によると、「もと止と同じで、……………止が誤って止と混同されたので、一説に、之は止の省略形という」このところから、「之」を「シ」と訓むようになったと考えられる。これもすこぶる集中用例が多く一般に使われている。この文字の外「四」や「思」も集中使われており、代るべき文字があるが、集中用例のすこぶる多い「之」の文字を用い、第一句末と同じ文字で揃えてゐるのは意識的か。

石見之海 津乃浦乎無美 浦無跡 人 社見良米 瀨無跡  
 社見良目 吉咲八師 浦者雖<sub>レ</sub>無 縦慮夜思 瀨者雖<sub>レ</sub>無 勇魚  
 取 海邊乎指而 柔田津乃 荒磯之上尔 蚊青生 玉藻息都藻  
 明来者 浪已曾来依 夕去者 風已曾来依 浪之共 彼依此依  
 玉藻成 靡我宿之 敷妙之 妹之手本乎 露霜乃 置而之来者  
 此道之 八十隈每 萬段 顧雖<sub>レ</sub>為 弥遠尔 里放来奴 益高

尔 山毛超来奴 早敷屋師 吾孀乃兒我 夏草乃 思志萎而  
 將<sub>レ</sub>嘆角里將<sub>レ</sub>見 靡此山 (二・138)

19、石見之海 荒磯之上尔 浪之共 靡吾宿之 敷妙之 妹之手  
 本乎 置而之来者 此道之

この長歌に「之」という文字が八個も使われ、それぞれ「ノ」・「シ」・「ガ」と三様に訓まれている。「之」の文字を「ノ」・「シ」・「ガ」と訓む例は2番・14番・18番でも書いたが、集中すこぶる用例が多い。この(二・138)番歌中、「ノ」に「之」の文字を当ててゐるもの五個ある外、「ノ」に「乃」の文字を当ててゐるものも同じ数の五個みられるのは意識的であらうか。今のところ「之」と「乃」の用法の区別は、はっきりとはわからぬが、「之」と書かれてゐる箇所は「乃」の文字を用いても差し支えあるまい。

さて、ここで問題にしている、「ノ」・「シ」・「ガ」に「之」の文字を当てる外、代るべき文字があるにもかかわらず、「之」の文字を用い、すでに、2番・14番・18番で記したところである。

三諸之<sub>(カミ)</sub> 神之神須疑<sub>(カミ)</sub> 已具耳矣自得見監乍共 不<sub>レ</sub>寝夜叙多  
 (二・156)

## 20、神之神須疑

一首中の二句目に「神」という文字が二個使われていて、一方を「ミワ（カミ）」、そして一方を「カム」と訓んでいる。集中には「神」を「カミ」と訓む例も「カム」と訓む例も非常に多いが、「ミワ」と訓む例は僅少である。しかし「カム」と訓む場合は熟語になるのであって、しかもやや固定化の傾向が見受けられないでもない。したがって、「神須疑」にしても、「カムスギ」と訓むことは誤りとはいえないかも知れないが、「カム……………」の仮名書は、

○伊美都河泊 伊由伎米具礼流……………出立氏 布里佐氣見礼婆  
可牟加良夜 曾許婆多敷刀伎 夜麻可良夜……………(十七・3985)

このように、「可牟加良」とあるぐらいで、熟語名詞としてはあまり例をみないので、案外「神須疑」は「カミスギ」と訓むべきであるかも知れない。

「神之神須疑」の「神之」の「神」の訓みは、『塚本万葉集』や『桜楓社万葉集』では「ミワ」と改訓しているのは注目すべきである。「神」を「ミワ」と訓むことは「神山」(巻二・157)の条で『万葉集注釋』は、

……………。しかし崇神記、三輪山伝説の神君の條記傳(廿三)の注に『古大倭國に、皇大宮敷坐りし御代には、此美和大神を、殊に崇奉らして、ただに大神とのみ申せば、即此神の御事

なりしから、遂に其ノ文字を、やがて大美和と云に用フること  
にぞなれりけむ」とあり。今も三輪神社を大神神社と書かれて  
いるように神山はミワヤマと訓む。……………。

このように説明されている。また、『時代別国語大辞典』によると、  
……………。「美和之天物主神見感而」(記神武) などとある大和の  
三輪の地の大物主神の神威が大きく、神といえは三輪の神が思  
い起こされたので、ミワに神があてられるようになったのであ  
ろうか。

とあるところから、「神」を「カミ」と訓んでいたのを「ミワ」と  
改訓したものか。だがしかし、

○三諸乃 神能於婆勢流 泊瀬河 水尾之不<sub>レ</sub>断者 吾忘礼米也  
(九・1770)

○伊夜彦 神乃布本 今日良毛加 鹿乃伏良武 皮服著而 角附  
奈我良 (十六・3884)

などの例によれば「神」は、「山」の意味で用いられている。したがって、今の場合も「みもろの山の神杉」の意であるとみれば、むしろ改めない方がよく、「神之神須疑」は、「カミノカムスギ」と従来の訓みを尊重してはどうだろうか。「神之神杉」と一句中に「神」が重なることを嫌う改訓であると思うが、再考の余地があるように思う。

結局、「神」を「カミ」・「カム」と訓む場合には外に代るべき文字がなく、一句中に同じ文字を用いることになるが、「神」を「ミワ」と訓むとすれば、「三輪」・「三和」などの代るべき文字がある。

天地之 初時 久堅之 天河原尔 八百萬 千萬神之 神集  
 集座而 神分 分之時尔 天照 日女之命 日女之命 天乎婆  
 所知食登 葦原乃 水穗之國乎 天地之 依相之極 所知行  
 神之命等 天雲之 八重搖別而 八重雲別而 神下 座奉之 高照  
 日之皇子波 飛鳥之 淨之宮尔 神隨 太布座而 天皇之 敷  
 座國等 天原 石門乎開 神上 上座奴 座尔之可登 吾王 皇子  
 之命乃 天下 所知食世者 春花之 貴在等 望月乃 満波  
 之計武跡 天下食國 四方之人乃 大船之 思憑而 天水 仰  
 而待尔 何方尔 御念食可 由縁母無 真弓乃岡尔 宮柱太布  
 座 御在香乎 高知座而 明言尔御言不御問 日月之 數多  
 成塗 其故 皇子之宮人 行方不 知毛 云刺竹之皇子言 (二一・167)

21、天地之 天河原尔 天照 天乎婆 天地之 天雲之 天皇  
 天原 天下 天下 天水  
 「天」という文字を十一個使い、「アメ」と訓むもの五個、「アマ」と訓むものも五個使い、同数使用しているのは偶然であろうか。そして、「天皇」という熟語として用いているもの一個見当たり、一首中に「天」の文字を三様に訓んでいる。

「天」を「アメ」・「アマ」と二様に訓んでいるのは集中例が多

く、すでに7番において説明したが、『アメノシタ』というのは『天下』という中国の翻訳語であるのからして、『アメツチ』も『天地』の訳語であるかもしれないと『日本古典文学大系 万葉集I』は記している。そうすれば「アマ」というのが日本独特の訓みで、「アメ」よりも「アマ」と訓む方が古いのであろう。これからしてこの一首中にも中国語の翻訳的なもの「アメ」と、日本本来の「アマ」という訓みと、それぞれ熟語的に固定して使われている興味ある一首である。

「天皇」を「スメロギ」と訓むのは、すでに7番で記したが、今我々がいう「天皇」のことを「オホキミ」とよぶのに対して、皇祖の天皇を主としていう。集中において、「天皇」を「スメロギ」と訓むのは三例あるが、これらは意味的に「天の上にいらいっしやるような尊い御方」という気持で、「天」という文字を使ったのではあるまいか。集中「スメロギ」に「天皇」の漢字を当てる外、「皇祖」・「皇祖神」など、代るべき文字があるにもかかわらず、「天皇」という文字を用いたのは、「天」という文字の統一化を意識したものであろうか。なお、「天」・「天」は外に代るべき漢字はない。

22、神下 天下 天下

「下」を「シタ」と訓む例は集中非常に多く、「シタ」は「下」以外に代るべき漢字はない。一方「下」を動詞「クダシ」と訓む例は、この外、

○不<sub>レ</sub>答<sub>ル</sub> 勿<sub>レ</sub>喚<sub>動</sub>曾 喚<sub>子</sub>鳥 佐保乃山邊乎 上<sub>二</sub>下<sub>二</sub> (十・1828)

この一例のみ見当るだけである。もっとも、この長歌にみられる。「神下」の言葉は、この言葉から少し隔たった後のところに「神上」という言葉がある。この言葉と対応的に用いられているとすれば、「クダシ」に「下」を当てたのもやむを得ないといえよう。「下」を「クダシ」と訓む場合も、「下」を「シタ」と訓む場合も、どちらも「下」の漢字の外代るべき文字がない。

挂文 忌之伎鴨<sub>一云由遊志</sub> 綾<sub>計</sub>尔畏<sub>計</sub>伎 明日香乃 真神之  
 原尔 久堅能 天都御門乎 懼母 定賜<sub>サツメ</sub>而 神佐扶跡警隱座  
 八隅知之 吾大王乃 所<sub>レ</sub>聞見為 背友乃國之 真木立 不破  
 山越而 狛劍 和射見我原乃 行宮尔 安母理座而 天下 治  
 賜<sub>一云掃</sub>而 食國乎 定賜<sub>サツメ</sub>等 鷄之鳴 吾妻乃國之 御軍士乎  
 喚賜而 千磐破 人乎和為跡 不<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>仕 國乎治跡<sub>一云掃</sub> 皇子  
 随 任賜者 大御身尔 大刀取帶之 大御手尔 弓取持之 御  
 軍士乎 安騰毛比賜 齊流 鼓之音者 雷之 聲登聞麻侶 吹  
 響流 小角乃音母<sub>一云笛</sub> 敵見有 虎可叫吼登 諸人之 協流  
 麻侶<sub>一云聞</sub> 或麻泥 指舉有 播之靡者冬木成 春去来者 野每 著  
 而有火之<sub>一云冬木成</sub> 春野燒火乃 風之共 靡如久 取持流 弓波受野驟 三  
 雪落 冬乃林尔<sub>一云由</sub> 鷹可毛 伊卷渡等 念麻侶 聞之恐久  
 或麻侶<sub>一云諸人見</sub> 引放 箭之繁計久 大雪乃 乱而来礼<sub>一云敬成曾</sub>  
 不<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>仕 立向之毛 露霜之 消者消倍久 去鳥乃 相競端尔

一云朝禰之酒者消言尔 渡會乃 齋宮從 神風尔 伊吹或之 天雲  
 打纏等安良蘇布波之尔 乎 日之目毛不<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>見 常闇尔 覆賜而<sub>サツメ</sub> 定之 水穗之國乎  
 神髓 太敷座而 八隅知之 吾大王之 天下 申賜者 萬代尔  
 然之毛將<sub>レ</sub>有登<sub>一云如是毛</sub> 木綿花乃 榮時尔 吾大王 皇子之御  
 門乎<sub>一云刺竹皇</sub> 神宮尔 裝束奉而 遣使 御門之人毛 白妙乃  
 麻衣著<sub>サツ</sub> 填安乃 御門之原尔 赤根刺 日之盡<sub>コトト</sub> 鹿自物 伊波  
 比伏管 鳥玉能 暮尔至者 大殿乎 振放見乍 鷄成 伊波比  
 廻 雖<sub>レ</sub>待候 佐母良比不<sub>レ</sub>得者 春鳥之 佐麻欲比奴礼者  
 嘆毛 未<sub>レ</sub>過尔 憶毛 未<sub>レ</sub>盡者 言左敵久 百濟之原從 神  
 葬 葬伊座而 朝毛吉 木上宮乎 常宮等 高之奉而 神髓  
 安定座奴 雖然 吾大王之 萬代跡 所<sub>レ</sub>念食而 作良志之  
 香来山之宮 萬代尔 過牟登念哉 天之如 振放見乍 玉手次  
 懸而將<sub>レ</sub>偲 恐有騰文 (一・199)

23、定賜<sub>サツメ</sub>而 定賜<sub>サツメ</sub> 定之<sub>サツメ</sub> 安定座奴<sub>シツマリ</sub>  
 「定」を「サダメ」と三個所に訓んでいるが、集中用例が多く外に代るべき漢字はない。これは特に説明するまでもないであろう。しかし「安定」を「シツマリ」と訓む例は集中ここの一個所しかない唯一例である。恐らく「安定」という漢語が日本語の「シツマル」に相当するため、当てたものであろう。したがって、「安定」は一字の訓の問題ではないので、最後にはここで取り上げるべきではない。

24、食國乎 所念食而

「食」を「ヲス」と訓む例は、この外、

○八隅知之 吾大王 高照 日乃皇子 荒妙乃 藤原我字倍尔  
食國乎 賣之賜牟登……………(一・50)

○忍照 難波乃國者 葦垣乃 古郷跡 人皆之……………太高敷而  
食國乎 治賜者……………(六・928)

○食國 遠乃御朝廷尔 汝等之 如是退去者……………(六・973)

○蜻嶋 山跡國乎 天雲尔 磐船浮 等母尔倍尔……………等登能倍  
賜 食國毛 四方之人乎母……………(十九・4254)

そして、(二・167||二云食國)があるがいずれも、こんにちでいう「食べる」という意味ではなく「治める」という意味なのである。仮名書例では

○可伎加蘇布 敷多我美夜麻尔 可牟佐備弓……………須賣呂伎能  
乎須久尔奈礼婆 美許登母知……………(十七・4006)

○安遠迹与之 奈良乎伎波奈礼 阿麻射可流……………美許等可之古  
美 乎須久尔能 許等登理毛知弓……………(十七・4008)

がある。なお、『澤瀉久孝博士の万葉集注釋』に「古事記上卷『夜之食國』に注して『訓食云衰須』とある。これらにより「食」を「ヲス」と訓むことが可能なわけである。

次に「食」を「メシ」と訓むのは「見る」に敬語の「ス」がつく場合「メス」となり、その連用形である。仮名書例をみると、

○挂卷毛 文尔恐之 吾王 皇子之命 物乃負能……………御心乎  
見為明米之 活道山……………(三・478)

○須賣呂伎能 御代万代尔 如是許曾 見為安伎良目米 立年之  
葉尔(十九・4267)

○時花 伊夜米豆良之母 加久之許曾 賣之安伎良米晚 阿伎多  
都其等尔(二十・4485)

などがある。

結局、前者の「クフ」と、後者の「ミル」とは共に尊敬語となつて、「ヲス」・「メス」となる。「食」を「ヲス」と訓む場合代るべき文字がないが、「食」を「メス」と訓む場合は、集中「召」「見」などの文字がみられ、これらの文字を当てても不都合ではない。

25、著而有火之 麻衣著  
「著」を「ツキ」と訓むのはこれの外、

○左衣邊 著<sup>キテ</sup>而榜尼 杏人 濱過者 戀布在奈利 (九・168)

この一例があるのみである。この他「ツキ」には「附」・「付」が集中に見当たり、「著」は「附」や「付」の文字に代えることが出来る。また、著を「キテ」と訓む例は集中非常に多く見当たら。この「著」の外、「服」や「衣」を用いている例も多くある。したがって、「著」は「服」・「衣」などの代るべき文字があるにもかかわらず、「著」を用いているのは意識的であろうか。

26、日之盡 未不<sup>キテ</sup>盡<sup>キテ</sup>者

「盡」を「コトゴト」と訓むのは集中この漢字を用いている場合が一番多い。「盡」の漢字の外、

○八多籠良我 夜晝登不<sup>キテ</sup>云 行路乎 吾者皆悉<sup>コトゴト</sup> 宮道叙爲  
(二・193)

とあり、「皆悉」と書いて「コトゴト」と訓んでいる例が一例ある。また、

○悪木山 木末悉<sup>コトゴト</sup> 明日從者 靡有杜 妹之當將<sup>キテ</sup>見 (十二・3155)

に、「悉」の漢字を「コトゴト」と訓んでいる例が一例ある。しかし、「コトゴト」は集中用例の多い今の場合の「盡」の漢字を当てるのが自然である。もう一方の「盡」を「ツキ」と訓む場合も集中「盡」を当てているものばかりである。したがって、「コトゴト」と「ツキ」は共に「盡」以外の漢字は考えられない。

天飛成 輕路者 吾妹兒之 里尔思有者歎 欲<sup>キテ</sup>見騰 不<sup>キテ</sup>已<sup>キテ</sup>行  
者 人目乎多見 真根久往者 人應<sup>キテ</sup>知見 狹根葛 後毛將<sup>キテ</sup>相  
等 大船之 思憑而 玉蜻 磐垣淵之 隱耳<sup>コトゴト</sup> 戀管在尔 度日  
乃 晚去之如 照月乃 雲隱如 奥津藻乃 名延之妹者 黄葉  
乃 過伊去等 玉梓之 使乃言者 梓弓 聲尔聞而一<sup>云聲</sup>聞而 將<sup>キテ</sup>  
言爲便 世武爲便不<sup>キテ</sup>知尔 聲耳乎 聞而有不<sup>キテ</sup>得者 吾戀 千  
重之一隔毛 遣悶流 情毛有八等 吾妹子之 不<sup>キテ</sup>止出見之  
輕市尔 吾立聞者 玉手次 畝火乃山尔 喧鳥乃 音母不<sup>キテ</sup>所<sup>キテ</sup>  
聞 玉梓 道行人毛 獨谷 似之不<sup>キテ</sup>去者 爲便子無見 妹之  
名喚而 袖曾振鶴 (二・207)

27、隱耳<sup>コトゴト</sup> 雲隱如<sup>コトゴト</sup>

「隱」を「コモリ」と訓むのは、「カクル」と意味の上で類似性を持つているところから「隱」の文字を用いたのであろうか。長歌中に「隱」を「コモリ」と訓んで、それから五句目に再び「隱」を「カクル」と訓んでいる。なお、「コモリ」は、

○憶保枳美能 弥許等可之古美 安之比奇能………都可比多要米也 己母理古非伊枳豆伎和多利………(十七・3973)

に「己母理」とある。また、

○伊泥多々武 知加良乎奈美等 許母里為弓 伎弥尔故布流尔 許己呂度母奈思 (十七・3972)

に「許母里」とあり、集中このような仮名書例がみられるが、訓仮名の場合、「コモリ」・「カクル」には「隠」字以外にはちょっと外の文字は考えられない。

宇都曹臣等 念之時 携手 吾一見之 出立 百兄槻木 虚知  
期知尔 枝刺有如 春葉 茂如 念有之 妹庭雖<sub>レ</sub>在 恃有之  
妹庭雖<sub>レ</sub>有 世中 背不得者 香切火之 燎流荒野尔 白袴  
天領巾隠 鳥自物 朝立伊行而 八日成 隠西加婆 吾妹子之  
形見尔置有 縁兒之 乞哭別 取委 物之無者 男自物 腋挟  
持 吾妹子與 二吾宿之 枕附 孀屋内尔 日者 浦不恰晚之  
夜者 息衝明之 雖<sub>レ</sub>嘆 為便不知 雖<sub>レ</sub>眷 相縁無 大鳥  
羽易山尔 汝戀 妹座等 人云者 石根割見而 奈積来之 好  
雲叙無 宇都曹臣 念之妹我 灰而座者 (二・213)

28、入日成 日者

「日」を「ヒ」と訓む例は集中非常に用例が多く、強いて説明するまでもない字であるが、「日」を「ヒル」と訓む例は、

○玉田次 不懸時無 吾念 妹西不<sub>レ</sub>會波 赤根刺 日者之弥良  
尔 鳥玉之 夜者醉辛一 眠不<sub>レ</sub>睡尔 妹戀丹 生流為便無 (十三・3297)

この歌中に「日」に「ヒル」と当てている外、

○天地之 初時 久堅之 天河原尔 八百萬………天照日女之命……… (二・167)

「日女」に「ヒルメ」と訓むのが見当たるのみである。「ヒル」は一般に「晝」が当てられているのが普通であるが、ここに「日」を「ヒル」と訓ましているのは特異な例である。したがって、前者の「日」を「ヒ」と訓む場合は代るべき漢字はないが、後者の「日」を「ヒル」と訓む場合はもっと一般的な「晝」という漢字があるにもかかわらず、「日」という文字を用いているのは意識的であろう。

秋山 下部留妹 奈用竹乃 騰遠依子等者 何方尔 念居可  
袴紐之 長命乎 露己曾婆 朝尔置而 夕者 消等言 霧己曾  
婆 夕立而 明者 失等言 梓弓 音聞吾母 髣髴見之 事悔

敷乎 布<sup>ヌ</sup>栲乃 手枕纏而 劍刀 身<sup>ニ</sup>副寐價牟 若草 其婦子  
者 不恰弥可 念而寐良武 悔弥可 念戀良武 時不<sup>レ</sup>在 過  
去子等我 朝露乃如也 夕霧乃如也 (二・217)

29、栲<sup>ク</sup>繼<sup>ク</sup>之 布栲<sup>ク</sup>乃

「栲」を「タク」と訓む例は、

○栲<sup>ク</sup>繩<sup>ク</sup>之 永命乎 欲苦波 不<sup>レ</sup>絶而人乎 欲<sup>レ</sup>見社 (四・704)

○水沫奈須 微命母 栲<sup>ク</sup>繩<sup>ク</sup>能 千尋尔母何等 慕久良志都 (五・<sup>902</sup>)

とあり、「栲」を「タへ」と訓む例は、

○天皇乃 御命畏美 柔備尔之 家乎禪 …… 朝月夜 清尔見  
者 栲<sup>ク</sup>之穂<sup>ク</sup>尔 夜之霜落 …… (一・79)

とある。「栲」の文字はどうやら「タク」とも「タへ」とも訓んで  
いた様子である。一首中に「栲」を「タク」と「タへ」と二様に訓  
んでいるが、「タク」の場合は外に適當な漢字がないが、少なくとも  
も「シキタへ」の場合、

○朱羅引 色<sup>キ</sup>妙<sup>ク</sup>子 敷<sup>ク</sup>見者 人妻故 吾可<sup>ニ</sup>戀<sup>ク</sup>奴 (十・1999)

の「色妙」の例や、

○余衣 形見尔奉 布<sup>ヌ</sup>細<sup>ク</sup>之 枕不<sup>レ</sup>離 卷而左宿座 (四・636)

の「布細」の例などがあるのに、どうしてまぎらわしい「栲」をわ  
ざわざ用いたのか、恐らく意識的に統一性を考えて記したのであろ  
う。

梓弓 手取持而 大夫之 得物矢手扱 立向 高圓山尔 春野  
焼 野火登見左右 燎火乎 何如問者 玉梓之 道來人乃泣<sup>ク</sup>涙  
霏霏尔落者 白妙之 衣梁漬而 立留 吾尔語久 何鴨 本名  
晴 聞者 泣<sup>ク</sup>耳師所<sup>レ</sup>哭 語者 心曾痛 天皇之 神之御子之  
御駕之 手火之光曾 幾許照而有 (二・230)

30、泣<sup>ク</sup>涙<sup>ク</sup> 泣<sup>ク</sup>耳師所<sup>レ</sup>哭

「泣」を「ナク」・「ネ」と一首中に二様に訓んでいる。「泣」  
を「ナク」と訓むのは声を出さず涙を流すという漢字本来の意味と  
して受け取れるが、「泣<sup>ク</sup>耳師所<sup>レ</sup>哭」を「ネノミシナカユ」と、「泣」  
を「ネ」と訓んでいるのはどうであろうか。集中「泣」を「ネ」と  
訓んでいる例は、

○牡牛乃 三宅之瀬尔 指向 鹿嶋之埼尔 狭丹塗之 小船儲

玉纏之 小棍繁實 夕塩之……足垂之 泣<sup>\*</sup>耳八將<sup>\*</sup>哭 海上  
之…… (九・1780)

の歌に「泣<sup>\*</sup>耳八將<sup>\*</sup>哭」を、「ネノミヤナカム」と訓んでいる例が一  
例のみ見当ただけだ。あとは「ネ」と訓む場合はすべて「哭」の  
漢字が当ててある。これから考えると、むしろ「泣<sup>\*</sup>耳師所<sup>\*</sup>哭」の  
句の、語頭の「泣」の文字と、句末の「哭」の文字を入れかえて、  
「哭<sup>\*</sup>耳師所<sup>\*</sup>泣」とする方が本当のようにも思える。また、「泣<sup>\*</sup>」は  
「音」の文字の方が集中用例が多いところから、この方が本来の文  
字であったのではなからうか。

「泣」を「ナク」と訓んでいる用例は集中多い。「ナク」は「泣」  
の漢字の外、

○挂纏毛 文恐 藤原 王都志弥美尔 人下……憑有時尔 涙<sup>ナ</sup>  
言 目鴨迷…… (十三・3324)

「涙」を「ナク」と訓んでいる場合が一例のみある。その外「哭」  
を「ナク」と訓んでいるものが、(二・177)・(二・213)・(三・337)  
・(三・481)・(四・492)・(四・690)・(十・1982)・(十一・2549)・  
(十一・2953) 九例見当たる。これからもともと「泣」も「涙」も  
「哭」も語根を共通にしており、だんだん「なく」の程度によって  
文字の区別をはっきりしていったものだろうか。とにかく今の場合  
「泣<sup>ナ</sup>」も「泣<sup>\*</sup>」も外に代るべき文字があるにもかかわらず、両方共

「泣」の漢字を用いているのは意識的であろうか。  
以上今回は、紙幅の都合により巻一・巻二のみ検討した。

○テキストは『萬葉集・本文篇・塙書房』を使用した。

(続)